**校　長　東野　裕治**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| ◆生徒の就労を通じた潤いのある社会的自立の実現をしっかりと支援する学校  ◆生徒一人ひとりの状況を的確に把握し、より適切で効果的な指導・支援をするために進化する学校  　　　・生徒の一人ひとりの卒業後をみすえ、地域、関係機関等との連携のもと、本校の実践と成果を広く社会に還元する。  　　　・社会の変化や企業ニーズ等をふまえつつ、生徒の自己選択の力を育成するなど、継続性を見すえた社会参加（就労）を実現する。  　　　・社会の変化や多様性に迅速に対応するため、柔軟で機動力を備えた職員集団となるよう継続的に組織体制を検証し、改善する。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　積極的な校外への取組みや地域、関係機関との連携・交流の充実  　(１) 既存の枠組みの関係をさらに深め、新しい分野や事業先との連携を開拓する。  (２) 高等支援学校や高校及び共生推進教室設置校との連携や交流機会を拡大する。  (３) 地域との協同による「たまがわランド」や「たまがわフェスティバル」等を計画的に運営し、地域に愛される学校をめざす。  ２　より適切で効果的なマッチングを基本とした進路指導体制の確立及び生徒の社会的自立を見すえた教育活動の充実  (１)生徒一人ひとりのニーズ及び新たな職域開拓による就労率の維持、向上を図るとともに、離職率５％以内を継続するなど、関係機関との連携による卒業生の就労継続支援を充実する。  (２)「主体的・対話的な深い学び」及びオンライン授業をはじめとするICTを活用した授業づくりに取り組むなど、生徒のキャリア発達につながる支援教  育の充実を図る。  (３)キャリア発達支援の観点を重視し、生徒の卒業後を見すえ、自立活動をはじめとする個に応じた指導・支援体制を構築する。  ３　今後の社会の変化に適切・迅速に対応できる、進取の機運に富んだ取組みの推進  　(１)関係機関との連携のさらなる充実、教職員間の意思疎通を図り、「チームたまがわ」として校務に取り組む機運を醸成する。  (２)イノベーションの観点をふまえた教育活動の検証、改善を進めることにより組織の活性化を図る。  (３)校務の効率化を図り、業務負担の不公平感の是正に向けたルール作成や組織づくりを推進する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R２年度値] | 自己評価 |
| １　教育活動の外部への発信と関係機関との連携・交流 | （１）  既存の枠組みの関係をさらに深め、新しい分野や事業先との連携を開拓する。  （２）  他校との連携・交流・支援  （３）  地域に根ざした学校教育活動 | （１）  ア　障がい者就業・生活支援センターやハローワーク等の関係外部機関との連携  イ　SSWを活用し、各福祉関係機関等と連携を取っていく。  （２）  ア　高等支援５校間の連携のさらなる充実  イ　共生推進教室設置校と、生徒間、教職員間の交流の機会を充実する  （３）  ア 「たまがわランド」やマルシェ等を計画的な運営を進め、生徒と関係機関や地域とのかかわりを増やす。  イ　地域の支援学級、支援学校への情報提供を新たなスタンスで構築していく | （１）  ア　各機関との懇談会等のべ35機関  [19機関]  イ　連携構築が出来た各福祉関係機関等と、担任や分掌担当が、随時相談などの実績を今年度中に作っていく。  （２）  ア　高等支援学校教員連絡会を活用した共通課題を整理・解決する。  イ　新たな交流方法を検討し実施する。  （３）  ア ・職業学科における物品販売等の機会を年間で10回以上開催する（昨年度よりの継続）  　　・地域・事業所等の交流を再開し、新たな取  組みを模索する。　　　　　　　　[９回]  イ ・府全域の中学校等教員向けの公開授業を７月までに実施。  　 ・中学校等３年生を対象の体験授業を実施。  　 ・HP上に学校紹介用の新たな情報コンテ  ンツを作成（６月） |  |
| ２　より適切で効果的な進路指導体制の確立・生徒の社会的自立をみすえた教育活動の充実 | （１）  就労率の維持及び定着率の向上  （２）  確かな学力の育成  （３）  キャリア教育（キャリア発達支援）及び教育相談機能の充実  （４）  発達支援の視点を柱とした自立活動の充実  （５）  生徒会活動、部活動の充実 | （１）  ア 高校卒業求人など、幅広く求人情報を収集し、新規実習及び新規就労受入れ事業所開拓  イ 卒業後のアフターフォロー体制を充実する  （２）  ア　新学習指導要領を踏まえつつ、個別性を重視した「わかる授業」作りへのアプローチの確立。  イ ICT機器を活用した授業充実に向けた環境整備の推進。  （３）  ア　「キャリアプランニングマトリックス」を基盤とするキャリア教育の充実  イ　教職員によるキャリア教育への理解の浸透  （４）  ア　Tノートの活用と充実  イ　アセスメントの観点を重視した自立活動の推進と充実  ウ　生徒の参画による相談室の整備  （５）  ア　生徒の主体性を育成し、委員会活動等を活性化する  イ　部活動加入率の向上等、活動のさらなる充実 | （１）  ア　新規実習及び就労受入れ事業所50社以上  [40社]  イ ・卒業生の巡回相談等を実施（７月終了予定）  ・１年後の離職者10％以内をめざす。  [11.1％]  （２）  ア　「チームティーチング力向上」「生徒の主体性を高める」をテーマに研究授業を実施する。  イ ・教職員向け「学習支援クラウドサービス」の活用研修会を年２回行う。  （３）  ア　全学年対象のキャリア教育計画を検証し改善（年度内）  イ　校内学習会の内容（個別の教育支援計画、移行支援計画など）にキャリア発達支援の観点を焦点化して実施。  （４）  ア　Tノートの更なる改善に向けて継続して検証する。  イ　認知機能トレーニング（コグトレ）等の発達支援の観点をふまえた自立活動を継続的にし、個別の教育支援計画等に反映させる。  ウ　生徒会の参画による相談室の活用及び改善をする  （５）  ア ・生徒会ミーティングを定例化し開催する。  ・生徒の主体的な意見をもとに、校外活動を含めた取り組みを１つ以上実施。  イ　・部活動内容の幅を広げるなどの工夫を行い、加入率80%以上を継続する  [R１ 84%　R２ 86％] |  |
| ３　進取の機運に富んだ校内体制の確立 | （１）  校内研修の充実  （２）  教科・分掌横断的な取組みの充実  （３）  ワークライフ・バランス | （１）  ア　支援教育の専門性、学習指導要領の内容をふまえた計画的・効果的な研修の実施  イ　校内研修の内容の精選、充実を図る  （２）  ア　他教科の授業工夫の観覧のため相互授業参観の徹底  イ　SSWをはじめとする専門家、外部機関との連携の充実  ウ　学校経営推進費獲得をめざし、校内コンペティションを経て取組んでいく。  （３）  定時退庁日の更なる取り組みの推進や業務の精選を議論し、昨年度コロナ禍で増加した時間外勤務の減少に繋げる。 | （１）  ア　各種研修の受講者アンケートの回答（４段階評価で平均3.0以上）をめざす。  イ　人権にかかわる内容や「生徒の発達支援」「TTの充実」などをテーマとする校内研修、学習会を外部講師招聘なども含め実施。  （２）  ア　・教員授業相互見学の充実（１人2.2回以上）　　　　　　　　　　　　　[1.5回]  イ　専門機関と連携した支援方法の相談を、各分掌と協力して、気軽に実施できる場を設定する。  ウ 獲得できた場合は、PTを設置し、出来なかった場合でも毎年の整備を検討する。  （３）  ・　定時退庁日の更なる実施をめざす。（達成率90%以上）  ・　一人当たりの時間外勤務の年間平均時間が、支援学校全体の一人当たり年間平均時間を下回る。 |  |